

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月12日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

【会社名】 株式会社スリー・ディー・マトリックス

【英訳名】 3-D Matrix,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目2番4号

【電話番号】 03-3511-3440

【事務連絡者氏名】 取締役 新井 友行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目2番4号

【電話番号】 03-3511-3440

【事務連絡者氏名】 取締役 新井 友行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
	自 平成25年 5月 1日 至 平成25年 7月 31日	自 平成26年 5月 1日 至 平成26年 7月 31日	自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月 30日
事業収益 (千円)	47,897		107,161
経常損失() (千円)	340,583	470,826	1,523,867
四半期(当期)純損失() (千円)	340,958	634,774	1,525,374
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	342,709	640,476	1,525,340
純資産額 (千円)	4,068,984	7,600,695	3,133,352
総資産額 (千円)	4,765,283	8,782,235	4,120,969
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	17.90	31.39	77.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	84.4	83.4	70.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 事業収益には、消費税は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ100%出資の連結子会社である3-D Matrix Da America Latina Representação Comercial Ltda.を新規に設立しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは主要技術である自己組織化ペプチド技術による医療製品の開発に引き続き注力しております。

吸収性局所止血材（TDM-621）について、平成26年1月にCEマーキングの指令適合を受けたことにより、CEマーキングを適用する地域への販売及び臨床試験を実施せずに製品登録申請をすることが可能となりました。これを受け当社グループは、欧州において、有力施設での臨床使用を開始いたしました。当社グループは引き続き有力施設へのTDM-621の採用向上に向け臨床使用を拡大してまいります。また、並行して、欧州での販売パートナーとの販売提携についても引き続き交渉を進めております。

欧州以外の地域について、CEマーキングを利用したTDM-621の製品展開に向け、事業を進めております。当社シンガポール子会社である3-D Matrix Asia Pte. Ltd.を中心に平成26年6月にはシンガポール、7月にはインドネシアでの製品登録申請を行いました。今後も引き続き、アジア、オセアニア地域での製品展開を進めてまいります。

さらに、TDM-621の南米への展開を進めるため、平成26年6月にブラジルに子会社を設立し、南米地域での製品登録準備、販売提携先の探索を進めております。

その他、日本国内については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に対して製造販売承認申請中であります。米国においては、米国内での臨床試験の開始に向け、米国食品医薬品局（FDA）と協議を進めております。また、中国においても臨床試験の開始に向けた準備を進めております。

歯槽骨再建材（TDM-711）については、米国において、臨床試験の拡大に向け、FDAと協議を進めております。

粘膜隆起材（TDM-641）については、臨床試験の開始に向け、PMDAとの協議を進めております。

創傷治癒材（TDM-511）については、米国において、前臨床試験を進め、FDAに対して510（k）の申請準備を進めております。

このような結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、事業収益は 千円（前年同四半期比47,897千円減少）、経常損失470,826千円（前年同四半期は経常損失340,583千円）、四半期純損失634,774千円（前年同四半期は四半期純損失340,958千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間における総資産は8,782,235千円（前連結会計年度末比4,661,266千円の増加）となりました。

流動資産につきましては、8,261,162千円（同4,668,537千円の増加）となりました。これは主に、現金及び預金の増加4,635,545千円によるものです。

固定資産につきましては、521,073千円（同7,270千円の減少）となりました。これは主に、投資その他の資産に含まれる長期前払費用の増加9,038千円があるものの、無形固定資産に含まれるのれん償却額による減少17,500千円によるものです。

負債につきましては、1,181,540千円（同193,923千円の増加）となりました。これは主に、流動負債のその他に含まれる未払金の増加145,277千円によるものです。

純資産の部につきましては、7,600,695千円（同4,467,343千円の増加）となりました。これは主に、海外募集による新株式発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,525,712千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の事業費用につきましては、販売費及び一般管理費の増加により438,248千円となりました。このような結果、営業損失は438,248千円となりました。

また、営業外費用につきましては、株式交付費31,849千円を計上したこと等により36,377千円となりました。このような結果、経常損失は470,826千円となりました。

さらに、特別損失として、和解金160,375千円を計上した結果、四半期純損失は634,774千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は141,015千円であり、主な研究開発活動として下記のとおり実施いたしました。

外科領域

A 吸収性局所止血材（TDM-621）

欧州において、TDM-621の臨床使用を開始しております。シンガポール、インドネシアにおいて、製品登録申請を行っております。日本国内において、製造販売承認申請中であります。米国、中国において臨床試験の開始に向けた準備を進めております。

B 粘膜隆起材（TDM-641）・血管塞栓材（TDM-631）

TDM-641については、日本国内における臨床試験の開始に向けPMDAとの協議を進めております。TDM-631については、前臨床試験を進め、必要なデータを収集しております。

再生医療領域

A 歯槽骨再建材 (T D M - 711)

TDM-711については、米国において臨床試験を実施しており、プロトコルで規定した15症例の施術が完了し、その最終結果をFDAに提出しております。当社グループは、臨床試験の拡大に向け、FDAとの協議を進めております。

B 創傷治癒材 (T D M - 511)

TDM-511については、米国において前臨床試験を実施し、510(k)の申請に必要な有効性に関するデータを入手しております。当該結果をもとにFDAに510(k)申請を行う準備を進めております。

C その他の開発

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合機構 (N E D O) と生体内で自律的に成熟する臓器再生デバイスの実用化研究開発に係る共同研究を実施しております。

D D S 領域

当社は、界面活性剤様ペプチドを用い、国立がん研究センターと新規癌治療技術の開発に向けて共同開発を行っており、医師主導の臨床試験に向けた準備を進めております。

<用語解説> (50音順、アルファベット)

* 自己組織化ペプチド

生理的条件下 (中性pH、塩の存在) に置くと、ペプチド分子同士が規則的に集合し、ナノファイバーを形成するペプチド群。

* 510 (k)

既存の医療機器と同等の機能を有する医療機器の登録制度。

* D D S

必要な薬物を必要な部位に必要な長さの時間、作用させるための薬物送達システム (工夫や技術) 。 Drug Delivery Systemの略称。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,672,000
計	60,672,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,186,400	21,186,400	東京証券取引所 JASDAQ市場 (グロース)	単元株式数は100株でありま す。
計	21,186,400	21,186,400		

(注) 提出日現在発行株式数には、平成26年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月1日～ 平成26年6月30日 (注)1	38,400	19,914,800	4,800	3,343,557	4,800	3,333,460
平成26年7月9日 (注)2	1,270,000	21,184,800	2,525,712	5,869,270	2,525,712	5,859,172
平成26年7月1日～ 平成26年7月31日 (注)1	1,600	21,186,400	200	5,869,470	200	5,859,372

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 海外募集

発行価格4,162円、発行価額3,977.5円、資本組入額1,988.75円

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,869,700	198,697	
単元未満株式	普通株式 6,600		
発行済株式総数	19,876,400		
総株主の議決権		198,697	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スリー・ ディー・マトリックス	東京都千代田区麹町三丁 目2番4号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,640,535	7,276,080
たな卸資産	789,397	809,745
前渡金	16,769	15,018
その他	145,922	160,318
流動資産合計	3,592,625	8,261,162
固定資産		
有形固定資産	103,471	102,772
無形固定資産		
のれん	256,668	239,167
その他	82,259	84,164
無形固定資産合計	338,927	323,332
投資その他の資産	85,945	94,967
固定資産合計	528,343	521,073
資産合計	4,120,969	8,782,235
負債の部		
流動負債		
短期借入金	800,000	800,000
未払法人税等	10,469	6,531
その他	147,883	346,252
流動負債合計	958,353	1,152,783
固定負債		
その他	29,263	28,757
固定負債合計	29,263	28,757
負債合計	987,617	1,181,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,338,757	5,869,470
資本剰余金	3,328,660	5,859,372
利益剰余金	3,791,587	4,426,361
自己株式	59	59
株主資本合計	2,875,772	7,302,422
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	29,451	23,750
その他の包括利益累計額合計	29,451	23,750
新株予約権	228,128	274,522
純資産合計	3,133,352	7,600,695
負債純資産合計	4,120,969	8,782,235

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
事業収益		
研究開発事業収益	47,897	-
事業収益合計	47,897	-
事業費用		
研究開発費	146,410	141,015
販売費及び一般管理費	222,480	297,233
事業費用合計	368,890	438,248
営業損失()	320,992	438,248
営業外収益		
受取利息	35	203
為替差益	25	3,538
補助金収入	1,099	-
その他	8	58
営業外収益合計	1,168	3,800
営業外費用		
支払利息	3,529	3,473
支払手数料	1,512	1,008
株式交付費	15,661	31,849
その他	56	45
営業外費用合計	20,759	36,377
経常損失()	340,583	470,826
特別損失		
和解金	-	160,375
特別損失合計	-	160,375
税金等調整前四半期純損失()	340,583	631,201
法人税、住民税及び事業税	237	562
法人税等調整額	137	3,011
法人税等合計	374	3,573
少数株主損益調整前四半期純損失()	340,958	634,774
四半期純損失()	340,958	634,774

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	340,958	634,774
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,751	5,701
その他の包括利益合計	1,751	5,701
四半期包括利益	342,709	640,476
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	342,709	640,476
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した3-D Matrix Da America Latina Representação comercial Ltda.を連結の範囲に含めております。</p>

(追加情報)

訴訟の解決

当社は、オンコセラピー・サイエンス株式会社より提起されていた報酬支払請求訴訟につき、裁判にて係争しておりましたが、裁判所での協議内容を踏まえ、将来にわたる報酬支払義務が解消されること等を慎重に検討した結果、平成26年8月8日に裁判上の手続きとして、160,375千円を解決金として支払うこと等で和解が成立いたしました。

当該解決金は、和解金として、当第1四半期に特別損失として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
減価償却費	7,100千円	8,953千円
のれんの償却額	17,500千円	17,500千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成25年7月23日を払込期日とする公募による新株式発行を行いました。この結果、前第1四半期連結累計期間において資本金が1,144,687千円、資本準備金が1,144,687千円増加し、前第1四半期連結会計期間末において資本金が3,305,922千円、資本剰余金が3,295,874千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成26年7月9日を払込期日とする海外募集による新株式発行を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が2,525,712千円、資本準備金が2,525,712千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が5,869,470千円、資本剰余金が5,859,372千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)

当社グループは、単一セグメント(医療製品事業)のため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

当社グループは、単一セグメント(医療製品事業)のため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額	17円90銭	31円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	340,958	634,774
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	340,958	634,774
普通株式の期中平均株式数(株)	19,049,362	20,219,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月10日

株式会社スリー・ディー・マトリックス
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 木	勇 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖	聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリー・ディー・マトリックスの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリー・ディー・マトリックス及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。